

会議・打合せ等記録

報告日：令和5年6月20日

名 称	令和5年度 第1回社会教育委員会議
日 時	令和5年6月16日（金） 13時30分～16時00分
場 所	市民情報センター 1階 研修室
出席者	別紙名簿のとおり 委員13名 事務局5名
内容及び 結果等	<p>1. 開会（金子課長）</p> <p>2. 委嘱状交付 中村教育長より出席委員13名に交付</p> <p>3. あいさつ</p> <p>■中村教育長 開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 早いもので、今年度も始まって3か月が過ぎようとしています。何かとお忙しい時期かと思いますが、ご出席を頂き誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨年からコロナによる行動制限が順次緩和されてきたため、年3回の会議、および自主事業のかぬまかるた大会も開催されました。今年はほぼコロナ前の状況が戻ってきており、様々な行事も例年どおり開催される見込みです。</p> <p>しかしながら、学校や家庭において子どもたちを取り巻く環境は、未だ困難な状況が続いております。学校におきましても、ギガスクール構想によるICT教育の推進など、様々な取組を並行して行っております。子どもたちだけでなく、教員の心身の健康も保ちながら、諸所の課題に向き合っていく必要があります。</p> <p>また本市では、コミュニティ・スクールの導入を推進してきましたが、今年度には全ての小中学校への導入が完了しました。学校と地域が学校の運営方針や課題を共有し、手を取り合っで子どもたちを育てて行く「地域とともにある学校づくり」を進めていくための取組であります。そのためには、学校のみではなく、保護者や地域の皆様のご理解・ご協力も必要となってまいります。</p> <p>本日お集まりの皆様は、まさに学校と地域・家庭を結びつける活動をされ、大きな役割を担っていらっしゃる方々であります。どうか今後とも、本市の教育行政に力を貸していただき、このような会議の場で、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>改めまして、大人も子どもも地域も学校も、それぞれが互いを思いやりながら、成長する社会の形成に向けて、委員の皆様のご協力をお願いし、開会にあたってのご挨拶といたします。</p> <p>4. 委員及び職員紹介（並び順に自己紹介）</p>

5. 事務局説明

- ・社会教育委員の役割について（資料2を読み上げ）

6. 正副委員長選出

委員による互選の結果は以下のとおり（敬称略）

（委員長） 山本和子

（副委員長） 斎藤 陽子

（副委員長） 兼目 千恵子

■山本和子委員長あいさつ

社会教育委員の会議は、委員の皆様の社会教育活動の実績を活かして様々なご意見をいただく場です。

特に、社会教育分野の施策に対してさまざまな角度で提言や活動をしていきたいと考えています。昨年度は、子どもたちに鹿沼の歴史やあいさつ・礼儀作法の大切さを知ってもらい、また他校の子どもたちと触れ合う機会を設けるため、3年ぶりに「かぬまかるた大会」を開催しました。

今後の活動についても引き続き協議しながら、実践し、行動していく場でありたいと考えています。改めて皆様のご協力をお願いしまして、簡単ですがごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

7. 審議及び報告事項

（金子課長）条例第6条第2項により、委員長に会議の議長をお願いします。

（山本委員長）定めにより議長を務めます。

■報告事項 （1）各団体役員の選出について … 資料3

（事務局）社会教育委員から、6つの団体の役職に参加していただいています。その一部は今年改選があり、本日の会議前に人選しなければならなかったことから、山本委員長と本人に相談のうえ推薦させていただきました。なお、例えば「人権啓発推進市民会議には、その内容の関係上、南部地区連絡会議から出ている委員さんに参加していただく」というように、どの方に参加していただくか決まっているものもあります。ご承知おきください。

（委員長）事務局からの報告のとおり、各種団体の役員をお願いします。

■審議事項 （2）社会教育関係団体の補助金について … 資料4

（事務局）社会教育法第13条の規定により、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行われなければならない」とされています。各団体の説明をお願いします。

（説明者）ボーイスカウト連絡協議会 吉澤委員

P T A連絡協議会 神山委員欠席のため事務局

子ども会連合会 佐藤委員

それぞれ資料に沿って説明。

（事務局）ボーイスカウト連絡協議会については、令和5年度から社会福祉協議会の「ボランティア活動援助金」を受けることになりました。この補助金の要件に「他の補助を受けていないこと」とあるため、市の補助金は受けないこととなりました。

(ボーイスカウト連絡協議会 吉澤委員) 事前に質問のあった「第4団の決算書の収入の部に「補助金 立正佼成会」とあるが、どういったものか」について説明します。第4団は立正佼成会が育成母体となっていて、そこからの会費です。「補助金」という名称については、団の中で話し合い、おかしいということで「育成会費」に変更しました。

また「第4団の決算書の支出の部に「教育研修費 仏教スカウト指導者研修会補助」とあるが、どういったものか」についてですが、ボーイスカウトでは「各家の宗教を信仰しなさい」「ひとりひとり信仰を持ちなさい」をモットーとしています。「宗教章」という科目を取得するためにリーダーが勉強するための研修費です。各宗派で勉強して子どもに教えます。4団は宗教団体なので、高野山などで研修します。

(山根委員) ボーイスカウト鹿沼第1団の予算書中、本年度予算額と前年度決算額の比較をしていますが、本年度と前年度の予算額同士を比較するのがよいのでは。

(ボーイスカウト連絡協議会 吉澤委員) 分かりました。

(福島委員) 子ども会連合会の予算書について。市からのお金が補助金と受託金に分かれて載っていますが、分ける理由は。受託金は市の事業を委託されてやる分のお金ですが、補助金一本にしたほうが分かりやすいのでは。

(事務局) ご指摘のとおり、受託金は、市から「研修と絵画展を実施してください」と業務を委託された分のお金で、補助金は「子ども会連合会の活動に役立ててください」というお金です。補助金には条例で上限額が決まっていますが、受託金を合わせると上限を超えてしまいます。性質も違いますので一緒にはできないものです。

(福島委員) 上限を超えるためのものということですか。

(事務局) 実際に契約書を交わし、委託した事業を行ってもらっています。

(福島委員) 分かりました。

(福島委員) ボーイスカウト連絡協議会について。立正佼成会という宗教法人の名前が出ていて、決算書に「仏教スカウト指導者研修会補助」とあります。見かけ上、立正佼成会の布教活動として見られてしまう可能性はないですか。

(ボーイスカウト連絡協議会 吉澤委員) 進級課目の中に「仏教章」というものがあり、これを取るために子ども達は一生懸命です。リーダーがそれを教えるために研修を受けます。

(福島委員) 他の宗教、例えばキリスト教ではボーイスカウトに入れないのですか。

(ボーイスカウト連絡協議会 吉澤委員) 入れます。信仰の自由で、その子はキリスト教を信仰すればよいです。私は神道です。「なにかひとつ信仰を持ちなさい」というのがボーイスカウトの課目のひとつで、家の宗教になることが多いですが、それについて宗教章を取ります。

(福島委員) 説明されたら分かりましたが、宗教法人の布教活動に使われているのではないかと懸念されるのではないかと懸念されるので、宗教法人の名前は出さないほうが誤解を招かないのではないかと思います。

(委員長) ほかに質問はありませんか。ないようです。補助金の交付について、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは原案通り可決することとします。

	<p>■報告事項 (3) 第54回 関東甲信越静社会教育研究大会 栃木大会について…資料5 (事務局) 資料のとおり説明。 大会の要項や参加申込書はまだ完成していません。届きましたらお送りします。 (委員長) 皆様ぜひご参加ください。</p> <p>■審議事項 (4) 社会教育委員の自主事業について … 資料6 (事務局) 資料のとおり説明。 この会議の中では、今年自主事業を実施するかどうか、どのようなことをやるかを決めていただきたいと思います。実施する場合は、会議終了後、自主勉強会という形で内容を詰めていただきます。 (委員長) 昨年の事業を引き継ぎたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。 (委員) 異議なし。 (委員長) では、改めて自主勉強会で詰めたいと思います。</p> <p>■審議事項 (5) その他 (福島委員) 平成28年のかるた大会の前には、何をやっていましたか。 (斎藤副委員長) 初めて実施したのがかるた大会で、1回目は全国社会教育委員会から補助金をもらって実施しました。 (委員長) その前には、提言という形で学習会をしていました。</p> <p>8. その他 (事務局) この会は年3回の開催を予定しています。次回日程について協議いただきたいと思います。例年11月に2回目を開催していますが、この月に社会教育研究大会があることや、市側の日程の都合により、案として11月9日の開催を提案します。 (委員長) 皆様どうですか。 (委員長) この日は都合の悪い方がいるので、別の日で検討したいと思います。 (事務局) それでは、後日、委員長・副委員長と相談して決定し、皆様にお知らせします。 (福島委員) 社会教育のビジョン等を配布してほしい。 (事務局) 用意して皆様にお届けします。</p>		
配布資料	次第、資料1～6		
次回予定	未定		
記録者	生涯学習係 湯澤伸夫		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	0人